

南区青少年の地域活動拠点運営団体及び
本市普通財産建物貸付先選定結果報告書

平成 31 年 3 月

1 選定方法

(1) 手順

- ア 選定にあたり、青少年の地域活動拠点運営団体選定にかかる検討会（以下、「検討会」という。）において、応募団体から提出された応募書類及びヒアリングを基に、各委員が各団体の意見書を作成しました。
- イ 地域活動拠点運営団体選定評価委員会（以下、「評価委員会」という。）において、応募書類及び検討会各委員の意見書を参考に、選定評価基準に沿って、応募団体を評価しました。なお、評価は、各委員 100 点満点の計 500 点満点とし、最低基準を 300 点としました。
- ウ 評価委員会の評価を基に、運営団体を選定しました。

(2) 検討会 委員

福田 幸男	横浜薬科大学教授
高橋 勇一	公益財団法人よこはまユース事業企画課事業係長
亀山 一	南区堀ノ内睦町連合町内会会長
沖野 真砂美	南区主任児童委員連絡会代表
山崎 直宏	南区青少年指導員協議会会長

(3) 評価委員会 委員（役職）

こども青少年局青少年部長
こども青少年局企画調整課長
こども青少年局青少年育成課長
南区地域振興課長
南区こども家庭支援課学校連携・こども担当課長

2 選定結果

(1) 応募団体

1 団体（みなみ青少年地域活動拠点運営委員会）から応募がありました。

(2) 評価（※配点及び応募団体の採点欄は、評価委員会委員5人全員の合算点です。）

評価項目		配点	応募団体の採点
基本方針	(1) 青少年育成施策に関する理解について	25	17
	(2) 事業実施期間5年間の目標と計画方針について	25	16
事業実施計画	(1) 中・高校生世代の青少年が気軽に集い、自由に活動できる場の提供	100	72
	(2) 中・高校生世代の青少年が、仲間や異世代と交流する機会の提供	100	60
	(3) 中・高校生世代の青少年を対象とした、地域資源を活用した社会参加プログラムの実施	100	64
	(4) 地域の多様な団体等との連携、保護者に対するアプローチ、南区の特性をふまえたプログラム実施、建物全体としての有機的活用	75	45
	(5) 普通財産建物の活用にかかる業務	25	16
事業運営	(1) 収支計画について	25	13
	(2) 人材育成、苦情処理、個人情報保護、事故防止への対応に関する取組みについて	25	16

合計点数	500	319
------	-----	-----

<選定評価委員会からの意見>

南区の特性に応じ、青少年が多様な文化に触れることができるようなプログラムを実施するため、補助金申請にかかる事業計画書の提出の際に、具体的な提案をすること。

3 検討会における主な意見

基本方針について、横浜市の青少年育成施策が概ね理解された提案となっています。しかし、各年度の具体的な目標の提示がなかったため、取組の具体性という点では不十分でした。

事業実施計画について、地域の団体や既存のネットワークとの連携による展開が示されており、現実性のあるものでした。しかし、南区の特性に応じたプログラム実施や貸館部分との連携による運営についての具体的な計画は不十分でした。

収支計画について、実施場所の改修に団体の持ち出しが生じることは好ましいことではありませんが、その他収入など工夫の余地があるのではないかと考えます。

活動を通して、地域の中で青少年が縦横の関係を自然に学び、自らが何かを発信できる場となるようになることを期待しています。

4 主な選定スケジュール

時期	経過項目
平成30年11月27日(火)～12月27日(木)	公募期間(申請の受付)
平成31年2月8日(金)	検討会開催
平成31年2月12日(火)	選定評価委員会開催

(参考：選定評価基準)

評価項目	審査の視点	配点	評価点の考え方
1 基本方針		10	
(1) 青少年育成施策に関する理解について	・「横浜市中期4か年計画2018～2021」の政策29「子ども・若者を社会全体で育むまち」や「横浜市子ども育て支援事業計画」の基本施策②「学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進」を踏まえた事業計画になっているか。		5…青少年施策や計画を十分に理解し、事業目的について、特に優れた考えが示されている。 4…青少年施策や計画理解し、事業目的について、優れた考えが示されている。 3…青少年施策や計画をほぼ理解し、事業目的について、適切に考えが示されている。 2…青少年施策や計画の理解に不足する点のみられ、事業目的について、適切に示されていない点がある。 1…青少年施策や計画の理解に欠け、事業目的についての考え方も、不適切である。 0…未記載
(2) 事業実施期間5年間の目標と計画方針について	・期間中の具体的な達成目標とその計画方針が示されており、実現性があるか。		5…特に優れた達成目標と明確な計画が示されており、確実な実現性があり、非常に高い水準 4…優れた達成目標と明確な計画が示されており、実現性があり、高い水準 3…適切な達成目標と計画が示されており、実現性も概ねあり、中程度の水準 2…達成目標と計画が適切に示されていない点、実現性に欠ける点があり、水準がやや低い 1…達成目標と計画が不十分であり、実現性に欠ける点も多く、水準が低い 0…未記載
2 事業実施計画(募集要項中「6 業務の基準」参照)		80	
(1) 中・高校生世代の青少年が気軽に集い、自由に活動できる場の提供	・青少年が気軽に集い、自由に活動できる場の提供について、取組内容が具体的に示されており、実現性があるか。	20	(1)、(2)、(3) 20…計画内容が特に優れており、確実な実現性があり、非常に高い水準 16…計画内容が優れており、実現性があり、高い水準 12…標準的な計画内容で、実現性も概ねあり、中程度の水準
(2) 中・高校生世代の青少年が、仲間や異世代と交流する機会の提供	・青少年が仲間や異世代と交流する機会の提供について、具体的に示されており、実現性があるか。	20	8…計画内容に具体性、実現性に欠ける点があり、水準がやや低い 4…計画内容は具体性、実現性に欠ける点が多く、水準が低い 0…未記載
(3) 中・高校生世代の青少年を対象とした、地域資源を活用した社会参加プログラムの実施	・地域資源を活用した社会参加プログラムの実施について、具体的に示されており、実現性があるか。あわせて地域の様々な団体との連携が見込めるか。	20	(4) 15…計画内容が特に優れており、確実な実現性があり、非常に高い水準 12…計画内容が優れており、実現性があり、高い水準 9…標準的な計画内容で、実現性も概ねあり、中程度の水準 6…計画内容に具体性、実現性に欠ける点があり、水準がやや低い 3…計画内容は具体性、実現性に欠ける点が多く、水準が低い 0…未記載
(4) 地域の多様な団体等との連携、保護者に対するアプローチ、南区の特性をふまえたプログラム実施、建物全体としての有機的活用	・地域の様々な団体・機関との交流や連携、人材の育成、保護者向けの事業の企画や広報活動、南区の特性に沿ったプログラム企画、貸館部分との連携について、具体的に示されており、実現性があるか。	15	(5) 5…計画内容が特に優れており、確実な実現性があり、非常に高い水準 4…計画内容が優れており、実現性があり、高い水準 3…標準的な計画内容で、実現性も概ねあり、中程度の水準 2…計画内容に具体性、実現性に欠ける点があり、水準がやや低い 1…計画内容は具体性、実現性に欠ける点が多く、水準が低い 0…未記載
(5) 普通財産建物の活用にかかる業務	・貸館事業の運営について、実現性があるか。	5	5…特に優れた考え方と具体策が明確に示されており、確実な実現性があり、非常に高い水準 4…優れた考え方と具体策が示されており、実現性があり、高い水準 3…考え方と具体策が示されており、実現性も概ねあり、中程度の水準 2…考え方と具体策に抽象的な部分や実現性に欠ける点があり、水準がやや低い 1…考え方と具体策に抽象的な部分や実現性に欠ける点が多く、水準が低い 0…未記載
3 事業運営		10	
(1) 収支計画について	・利用者負担の考え方を含めて、合理的な収支計画が示されており、応募団体の提案する補助金額が適正であるか。	5	5…特に優れた考え方と具体策が明確に示されており、確実な実現性があり、非常に高い水準 4…優れた考え方と具体策が示されており、実現性があり、高い水準 3…考え方と具体策が示されており、実現性も概ねあり、中程度の水準 2…考え方と具体策に抽象的な部分や実現性に欠ける点があり、水準がやや低い 1…考え方と具体策に抽象的な部分や実現性に欠ける点が多く、水準が低い 0…未記載
(2) 人材育成、苦情処理、個人情報保護、事故防止への対応に関する取組について	・人材育成、苦情処理、個人情報保護、事故防止への対応に関する取組が具体的に示されているか。	5	5…特に優れた考え方と具体策が明確に示されており、確実な実現性があり、非常に高い水準 4…優れた考え方と具体策が示されており、実現性があり、高い水準 3…考え方と具体策が示されており、実現性も概ねあり、中程度の水準 2…考え方と具体策に抽象的な部分や実現性に欠ける点があり、水準がやや低い 1…考え方と具体策に抽象的な部分や実現性に欠ける点が多く、水準が低い 0…未記載
		100	